

2026年3月25日

リコーリース株式会社

〈コード番号：8566 東証プライム市場〉

転勤・地域勤務手当の新設について

～転居を伴う異動者に最大 540 万円の手当を支給～

リコーリース株式会社（以下、当社）は、「転勤・地域勤務手当」を新設することとしましたので、お知らせいたします。なお、本手当は、従来の「転勤一時金」や「単身赴任手当」とは別に支給するものです。

■背景・目的

当社は、社員一人ひとりの自律的な成長や新たな挑戦こそが企業の持続的成長を支える原動力であると考えています。そのために、これまで、社員が多様な経験を通じてキャリアの幅を広げ、新たな役割や環境に前向きに挑戦できるよう、人事制度の整備を進めてきました。一方で、転居を伴う異動（以下、転勤）や勤務地の変更は、生活環境の変化を伴い、心理的・経済的な負担となる場合があります。こうした負担を軽減し、社員の挑戦の後押しとなるよう、「転勤・地域勤務手当」を新設することといたしました。

■転勤・地域勤務手当の概要

名称	転勤・地域勤務手当
目的	転勤に伴う生活環境・業務環境の変化による負担を軽減し、社員の新たな挑戦を支援すること
対象	以下のすべてに該当する社員 ・転勤となり、当社が定める地域で勤務する社員 ・転勤先において、当社規程に定める社宅に入居する社員
支給内容	支給金額：月額5万円～15万円（最大） 支給期間：転勤の事由発生日から3年間（最長） ※地域ごとの支給金額など、詳細は社内規程に基づき決定
開始時期	2026年4月1日

■今後について

当社は今後も、「Happiness at Work（ハピネスアットワーク）」を人財マネジメントビジョンとし、社員一人ひとりが自らの志向やライフステージに応じてキャリアを築き、さまざまな環境で能力を発揮できるよう、制度・環境の整備を進めてまいります。「転勤・地域勤務手当」の導入を通じて、社員の挑戦を後押しし、多様なキャリア形成を支援することで、個人と会社の双方が成長し続ける関係の実現を引き続き目指します。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

リコーリース株式会社 経営企画部 TEL:050-1702-4203(直通) Email:ir@r-lease.co.jp